

山口市環境基本計画中間見直しに係る答申（案）

事務局（案）として環境審議会に提示

平成4年4月27日付けで市長から諮問を受けた山口市環境基本計画中間見直しにつきまして、山口市環境基本条例第33条第2項第1号に基づき、本審議会でも慎重に審議した結果、審議結果を十分に反映したものであり、山口市環境基本計画として適切であると認められるので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の点に配慮されるよう要望します。

諮問1

現行の「山口市環境基本計画」及び「山口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定（平成30年3月）後の、本市を取り巻く環境に係る社会情勢の変化や国や県の動向等を踏まえて、今後、本市が重点的に取り組むべき環境施策の方向性について

近年、喫緊の課題とされている、気候変動、プラスチックごみへの対処、生物多様性の損失といった環境問題は相互に深く関連していることから、環境施策のみならず、防災・減災、交通、産業振興などのあらゆる施策分野において部局横断的に連携を図り、本計画の取組を着実に推進していただきたい。

特に、令和3年12月に表明された「山口市ゼロカーボンシティ宣言」のもと、豊富な自然、歴史、文化、産業、人材といった地域資源を最大限活用し、市民、事業者、市が一体となって地域脱炭素の取組を進めることで、目指す環境像「人と自然が共生し みらいにつなげる 持続可能なまち やまぐち」の実現に努めていただきたい。

諮問2

重点プロジェクトの具体的な取組や計画の進行管理のあり方について

地域脱炭素に向けた取組の強化への対応、プラスチック資源循環をはじめとする循環型社会構築への対応、自然共生社会への対応といった、今後5年間に重点的に取り組む必要性のあるものについて、3つの重点プロジェクトが設定されている。

この重点プロジェクトを着実に実行するとともに、本取組の推進にあたっては、市民、事業者とともに進める必要性があることから、これまで以上に、E S D（Education for Sustainable Development=持続可能な開発のための教育）を意識した環境教育、環境学習の推進や、デジタル技術を活用した情報発信等による普及啓発に積極的に取り組んでいただきたい。

また、進行管理については、進行管理指標の目標達成に向けて、毎年度、定期的に点検・評価し、事業の見直しを行いながら効果的に進めていただくとともに、既に、目標数値を達成したのものについては、より高い目標を掲げることで、更なる取組の推進に努めていただきたい。